



2019年5月9日

各 位

会社名            スターゼン株式会社  
 代表者名        代表取締役会長兼社長 中津濱 健  
 コード番号      8043 (東証第一部)  
 問合せ先        広報 IR 室長 海老原 俊司  
                     (TEL 03-3471-5521)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、「定款の一部変更に関する件」を2019年6月27日開催予定の第80回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業展開と事業の多様化に対応するため、現行定款の第2条(目的)を一部変更するものです。
- (2) 取締役の事業年度における経営責任を明確にするため、第22条(取締役の任期)第1項を変更するものです。
- (3) 取締役会の招集権者および議長を社長とするため、第24条(取締役会の招集権者および議長)を変更するものです。
- (4) 監査役の体制強化のため、第32条(監査役の員数)を変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第2条(目的)	第2条(目的)
1. 食肉の加工および売買	1. 食肉の加工、 <u>売買および輸出入</u>
2. 畜産物の生産、加工および売買	2. 畜産物の生産、加工、 <u>売買および輸出入</u>
3. <u>食肉および畜産物の輸出入</u> (新設)	<u>(削除)</u>
4. <u>食品の製造、加工、売買および輸出入</u> (新設)	3. <u>家畜の飼育および販売</u>
<u>(新設)</u>	4. <u>農産物の生産、加工、売買および輸出入</u>
<u>(新設)</u>	5. <u>水産物の生産、加工、売買および輸出入</u>
5. <u>医薬品および医薬部外品の製造売買</u>	6. <u>その他の食品の製造、加工、売買および輸出入</u>
	7. <u>飼料および肥料の製造、加工、売買および輸出入</u>
	8. <u>医薬品、医薬部外品、化粧品、健康食品および日用雑貨の製造、加工、売買および輸出入</u>

<p><u>(新設)</u></p> <p>6. <u>企業内教育研修の企画・実施、企業の経営診断および出版・教材の製作・販売</u></p> <p>7. <u>農産物の生産、売買および輸出入</u></p> <p>8. <u>酒類の売買および輸出入</u></p> <p>9. <u>建築工事の設計・監理・施工および請負、不動産の売買・賃貸借および仲介業</u></p> <p>10. <u>飼料および肥料の製造・売買および輸出入</u></p> <p>11. <u>陸運業および冷蔵・冷凍倉庫業</u></p> <p>12. <u>飲食店の経営</u></p> <p>13. <u>ソフトウェアの開発・設計・製造・販売、運用管理およびコンサルティング</u></p> <p>14. <u>食品および食品製造施設の安全維持に関する検査・指導</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>15. <u>損害保険代理業</u></p> <p>16. <u>有価証券の取得、運用、融資、債務の保証等の信用供与</u></p> <p>17. <u>前各号に関連および付帯する事業</u></p> <p>第22条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. (略)</p> <p>第24条(取締役会の招集権者および議長) 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第32条(監査役の員数) 当社の監査役は<u>5</u>名以内とする。</p>	<p>9. <u>酒類の売買および輸出入</u></p> <p>10. <u>企業内教育研修の企画および実施、企業の経営診断、出版ならびに教材の製作および販売</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>11. <u>建築工事の設計、監理、施工および請負ならびに不動産の売買、賃貸借、管理および仲介</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>12. <u>陸運業および冷蔵、冷凍倉庫業</u></p> <p>13. <u>飲食店の経営</u></p> <p>14. <u>コンピュータ、コンピュータ関連機器およびソフトウェアの企画、開発、設計、製造、販売、運用管理およびコンサルティング</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>15. <u>コンピュータによる各種計算業務等の請負</u></p> <p>16. <u>食品および食品製造施設の安全維持に関する検査および指導</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>17. <u>有価証券の取得、運用、融資、債務の保証等の信用供与</u></p> <p>18. <u>前各号に関連および付帯する事業</u></p> <p>第22条(取締役の任期) 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. (略)</p> <p>第24条(取締役会の招集権者および議長) 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第32条(監査役の員数) 当社の監査役は<u>6</u>名以内とする。</p>
---	---

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2019年6月27日(予定)
定款変更の効力発生日	2019年6月27日(予定)

以 上